

イ【処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量】

ごみの種類(単位 kg)	炉	年度計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
可燃ごみ焼却量	A系	3,239,020	372,590	455,840	396,000	439,180	356,990	351,310	407,000	350,100	110,010	0	0	0
	B系	3,815,260	461,190	444,750	445,260	455,280	453,730	388,520	437,340	352,050	334,560	42,580	0	0
	合計	7,054,280	833,780	900,590	841,260	894,460	810,720	739,830	844,340	702,150	444,570	42,580	0	0

ロ【測定に関する事項】

項目		基準値	A系		B系		①燃焼管理の基準は廃棄物処理法施行規則第4条の5「一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準」による。 ②左記表には二.排ガス測定時の4h平均値を記載しています。 ③当該結果の得られた日から3年間閲覧できます。
(1)	測定位置		別紙のとおり		別紙のとおり		
(2)	採取日		6月11日	10月9日	6月12日	10月8日	
(3)	燃焼室ガス温度	800℃以上	823	832	820	822	
	集塵機入口温度	200℃以下	199	184	194	188	
	一酸化炭素濃度	100ppm以下	25	8	91	70	

ハ【堆積したばいじんの除去】

項目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
冷却設備	－	B系	A系	A・B系	A系	－	B系	A・B系	A系	B系		
排ガス処理設備	運転中常時											

* 冷却設備については、休炉点検時におけるエアブロー清掃。

ニ【排ガス測定結果】

ばい煙濃度（6月1回以上）			A系		B系	
項目		排出基準値	1 回目	2 回目	1.回目	2回目
(1)	測定位置		別紙のとおり		別紙のとおり	
(2)	採取日		6月11日	10月9日	6月12日	10月8日
(3)	検査結果取得日		7月2日	11月28日	7月2日	11月28日
(4)	硫黄酸化物	92.5㎎N/h	0.0041	0.0040	0.0088	0.0090
	ばいじん	0.25 g/㎎N	0.002未満	0.003未満	0.002未満	0.002未満
	窒素酸化物	250ppm	56	61	58	55
	塩化水素	700mg/㎎N	3	36	2	4

* 硫黄酸化物の排出基準値は排出条件によって変化する。（K値＝17.5）

ダイオキシン類濃度測定（年1回以上）			A系	B系
項目		排出基準値	1 回目	1回目
(1)	測定位置		別紙のとおり	別紙のとおり
(2)	採取日		10月9日	10月8日
(3)	検査結果取得日		11月28日	11月28日
(4)	ダイオキシン類	10ng-TEQ/㎎N	0.38	0.39